

## 令和4年度町政等に関するアンケートによる意見、提案、課題等

### 1 若い世代（20代・30代）が定住できる環境が必要。

回答：企画財政課

町では平成26年度から10年間の計画である「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、町の将来像を「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！」と定め、実現に向けて各施策に取り組んでいるところです。

第5次総合振興計画では2つの重点戦略として、人口増を目指す戦略、定住化を進める戦略を掲げ、事業を実施しております。

なお、現在、次期総合振興計画の策定を進めているところですが、若い世代の方々が定住できる環境づくりを進めてまいります。

### 2 町内の交通が不便であり、町道、県道の交通量が多い（トラックなど）。

回答：まちづくり整備課

町内を通る主要な道路は、東西方向の軸として主要地方道「越谷野田線」と建設中である都市計画道路「浦和野田線」や主要地方道「野田岩槻線」があります。

また、南北方向では、主要地方道「葛飾吉川松伏線」・「春日部松伏線」、ゆめみ野地区を通過する町道7号線や建設中である都市計画道路「東埼玉道路」があります。

このように、町内の移動だけでなく、町内を通り抜ける車両が通る路線が多くあり、車両の通行そのものを制限することは難しい状況です。

そこで、大型トラック等が原因での騒音・振動等が発生することがないように、町内のあらゆる所に路面標示や注意看板を設置し、車両の速度や通行を抑える工夫をしています。

なお、町道の舗装修繕等の道路整備につきましては、自治会等から多くの要望が寄せられています。限られた予算の中ですべてのご要望に対応することは難しく、危険箇所など優先度の高い箇所から実施している状況ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 3 役場内総合受付又は案内があると安心して利用できる。相談もできる。

回答：企画財政課

職員の配置につきましては、限られた財源の中で必要な人員を配置していることから、役場内に総合受付又は案内の設置を予定しておりませんが、来庁されるお客様の目線で窓口対応ができるよう、心がけてまいります。

### 4 ドブ清掃用の土のう袋を2年分（100枚）くださいと言ったら「えっ！」と言われた。泥土収集依頼書はFAXでも受け付けるのに土のう袋は毎回取りに行かなければならないのでしょうか。おかしいですね。二度手間をなくしましょう。そもそもそろそろ下水をなんとかしましょう。

回答：まちづくり整備課

日ごろ、排水路の清掃活動にご協力をいただき感謝申し上げます。

この度は、不快な思いをさせてしまい大変申し訳ありませんでした。

土のう袋の提供依頼は多数あるため、個別にお届けすることは困難な状況となっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、土のう袋は、毎年度必要な枚数を購入して準備しておりますので、他の依頼者にも広く配布できるように、必要な時期に受け取りに来ていただきますようご協力お願いいたします。

5 多目的グラウンドの定期的な整備。(サッカーの交流試合も多く、土の搬入などをやってほしい)

エローラ内風車の階段の一部にサビ、穴があり、大変危険。

エローラ内のランニングコースの舗装整備。

回答：新市街地整備課

多目的グラウンドや多目的競技場の整備については、シルバー人材センターに委託し、雑草の繁茂期には週に1回除草作業を行っております。土や砂の搬入に関しては、グラウンド脇及び競技場脇にストックをしており、利用にあたり必要とあればお使いいただけます。

総合公園内の風車の階段について腐食箇所を確認いたしました。今後、修理業者に依頼し、補修を行ってまいります。

記念公園、総合公園の園路舗装についてですが、両公園ともに開園より30年以上が過ぎ、園内の樹木の生長とともに根が張り出し、園路を痛めている状況です。園路の修繕につきましては、周辺樹木の伐採、伐根等も必要になることから、大規模な工事となります。今後、工事を実施する場合には、国庫補助を利用しながら、園路の拡張、ランニングコースの敷設等を検討してまいります。

6 例えば、夏場の雑草などをエリアを決めて1袋分を役場にもっていったら、松伏の商品券などがもらえたら、子ども達も楽しく作業が出来たり、役場との交流ができ、いい社会経験が出来そう。

回答：環境経済課、教育文化振興課

(環境経済課)

子どもたちが、環境美化活動を通じて、地域に興味を持つ取り組みは有意義なことと思われまます。今後、クリーン作戦事業などを通じ、子どもたちが地域に興味を持てる内容を検討いたします。

(教育文化振興課)

当町では、平成19年度から、「子どもによる」「子どもだけ」のまちづくりを子どもたちが主体となって行う「ミニまつぶし」を開催しています。

具体的には、子どもたちが職業体験を通じて給料となる「パイン」を得て、「パイン」をまちで「消費する」ことによって、楽しめるまちを創りあげるといった事業です。

ご提案の内容については、趣旨が「ミニまつぶし」に共通することがあると思われまます。今後、「ミニまつぶし実行委員会」に提案いたします。

7 排水路の清掃が高齢化のため大変。

回答：まちづくり整備課

日ごろ、排水路の清掃活動にご協力をいただき感謝申し上げます。

清掃活動を実施していただいている自治会等の皆さまに対しましては、清掃作業に必要な側溝の蓋上げ機や鋤簾(じょれん)の貸与、また、土のう袋を提供させていただいております。

なお、高齢化により排水路の清掃活動が大きな負担となる場合は、まちづくり整備課までご相談いただければ、対応について検討させていただきます。

8 自治会が機能しなくなりつつある（後負いになる人なし、脱退者多、現在約 140 世帯 70% 弱の会員数）

回答：総務課

近年、全国的な傾向として、少子・高齢化、さらには単身世帯の増加など、社会構造の変化、ライフスタイルの多様化、そして地域に対する関心の希薄化などにより、自治会を取り巻く環境は大きく変化していると認識しています。

当町においても、多くの課題が顕在化するなど、自治会運営における課題は少なくありません。

町では、自治会運営にかかる費用や自治会が主催するイベントなどの経費を負担軽減するため、自治会振興補助金制度を設けています。また、自治会館の維持管理に要する費用を補助する自治会館等維持管理費補助金も交付しています。さらに、持続可能な自治会運営を支援するため、自治会運営についての課題や悩みについての意見交換や広報紙による自治会紹介なども行っています。

自治会は、地域的なつながりを持ち、お互いに助け合える近所の組織として、地域の生活環境の向上などを目的に、自主的に結成、運営される任意の地域コミュニティと考えています。

今後も自治会の皆様とご相談しながら自治会への支援を続けるとともに、広報紙などで自治会活動の紹介や加入促進についての周知を図ることで露出を増やし、自治会への加入を促進してまいりたいと考えています。

9 空き家対策。空き家にアンテナが立っていて危険。草木あり。

町で巡回し危険予知必要。対策必要。

回答：新市街地整備課

全ての住宅に対して、巡回し、危険かどうかの判断を行うことはできませんが、ご指摘のような危険と思われる空家については、当課開発建築担当まで、情報提供していただくようお願いいたします。皆様からのそういった情報提供を受け、現地確認後、適正に管理がなされていない空家の所有者に対して適正管理するよう促しております。

それ以外の施策として、空家の取組みについてのリーフレットを固定資産税納税通知書に同封する等、空家の適正管理について、今後も啓発を図ってまいります。

10 町道一号線に中型・大型車が通り抜けできないようにしてほしい。スピードが出ないようにしてほしい。

回答：まちづくり整備課

町道1号線は、大型車の通行規制を行っている路線となります。

また、通過車両のスピード抑制については、「スピード落せ」や「通学路注意」の看板、「学童注意」等の路面標示を設置して対策をしております。

今後も、現状を把握しながら、必要に応じて対応してまいります。

11 町内の移動が困難な地域の実情をつかんで対策を立ててほしい。又、地下鉄8号線の延伸が実現できるよう取り組んでほしい。これら2点で住民が協力できることがあれば発信してほしい。

回答：企画財政課

松伏町の公共交通の在り方については、公共交通を担っていただいている事業者との懇話会なども行い、今後の町にとって必要な交通について研究し、交通政策を進めてまいります。

また、今年度からバス交通について、東埼玉道路での自動運転専用道路整備及びBRT（バス

高速輸送システム) など新たな交通システムの導入と「パーク&ライド」の実現に向けた支援について、令和4年度から埼玉県、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市及び吉川市と協働し国に要望を開始いたしました。

また、地下鉄8号線の延伸については、「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」を埼玉県、千葉県、茨城県内の11市町で組織し、研究活動及び要望活動を行っております。令和4年度には東京都足立区が加わり、令和5年度からは12市区町で引き続き要望活動等に注力してまいります。

### 1.2 病院（内科、耳鼻科、眼科）が圧倒的に少ない。

回答：保健センター

町内には総合病院が2つあります。総合病院と診療所を含め、ご指摘の診療科については、内科は9か所、耳鼻科は1か所、眼科は3か所ございます。かかりつけ医やお近くの医療機関のほか、これらの医療機関をご利用いただければと考えています。

### 1.3 役場の職員の皆様の対応が以前と違って大変良くなったと思います。

回答：総務課

町では目標とする職員像を「住民の立場で行動し、目標に向かってチャレンジする明るい職員」と掲げ、窓口対応や日々の業務に取り組んでいます。

今後も住民の皆様にご不快な思いをさせない対応を心掛け、接遇の向上に努めて参ります。

### 1.4 今は自分で車を運転して買い物、病院等行けますが、運転できなくなったらと思うと、松伏は駅がないし、バス停も遠いので、もう少し、交通が便利になればいいと思います。各家庭、年寄りだけという家庭が増えてますので。

回答：企画財政課

松伏町の公共交通の在り方については、公共交通を担っていただいている事業者との懇話会なども行い、今後の町にとって必要な交通について研究し、交通政策を進めてまいります。

また、今年度からバス交通について、東埼玉道路での自動運転専用道路整備及びBRT（バス高速輸送システム）など新たな交通システムの導入と「パーク&ライド」の実現に向けた支援について、令和4年度から埼玉県、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市及び吉川市と協働し国に要望を開始いたしました。

地下鉄8号線の延伸については、「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」を埼玉県、千葉県、茨城県内の11市町で組織し、研究活動及び要望活動を行っております。令和4年度には東京都足立区が加わり、令和5年度からは12市区町で引き続き要望活動等に注力してまいります。

### 1.5 ずっと思っていますが良い小児科がありません。

回答：保健センター

「良い小児科」については、主観的な判断になりますので町としては回答しかねます。

- 16 お年寄りや車の運転ができない方には周りに何もなさ過ぎてバスの時間も少なく病院にも行かれないです。ゆめみ野や若葉は、道の整備、買い物、交通の便も整っていますが、金杉、大川戸、築比地方面は何もなくバスも給食センターまでで金杉には何本もないのです。同じ税金を払っていても意味があるのかと思います。晴れの日ばかりではありません。いつも元気で自転車に乗れるわけではないのです。

回答：企画財政課

町内の交通不便地域の解消、急速に進む少子高齢化に対応できる、松伏町の公共交通の在り方について、公共交通を担っていただいている事業者との懇話会なども行い、今後の町にとって必要な交通について研究し、交通政策を進めてまいります。

バス交通について、東埼玉道路での自動運転専用道路整備及びBRT（バス高速輸送システム）など新たな交通システムの導入と「パーク＆ライド」の実現に向けた支援について、令和4年度から埼玉県、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市及び吉川市と協働し国に要望を開始いたしました。

地下鉄8号線の延伸について「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」を埼玉県、千葉県、茨城県内の11市町で組織し、研究活動及び要望活動を行っております。令和4年度には東京都足立区からの申請があり、令和5年度からは12市区町で活動してまいります。また、令和4年6月7日に「地下鉄8号線延伸建設促進議員連盟」の設立総会が衆議院第一議員会館で開催されました。地下鉄8号線の延伸の早期実現のため、引き続き要望活動等に注力してまいります。

- 17 ゴミステーションの組織的な参画。

現在は回収のみですが、ゴミステーションの保持（網の取替、安全対策などの定期的フォロー）を進めるべき。

回答：環境経済課

ごみ集積所は、町が安全で効率的にごみの収集作業を行うため、利用する町民の皆様で設置いただいている施設です。

他市では、ごみ集積所で利用する「カゴ」や「ネット」を行政が配布しているケースもございますが、当町は、袋回収を行っていることや、設置形態（ダストボックス型、物置型、路上型など）が様々であることから集積所で利用する網の配布などは行っておりません。

しかしながら、ごみの収集作業に支障が生じる場合や、近隣への衛生上の問題が生じる場合は、ごみ集積所を利用している皆様と相談しながら、適正な管理について対応させていただきます。

- 18 現在ある図書室や公民館、スポーツ施設等が充分活用されていない様に思います。各世代にわかりやすく知らせていただきたい。

回答：教育文化振興課

中央公民館は、令和3年度以降、主に新型コロナウイルスワクチン集団接種会場として使用され、ホール等の使用中止や図書室の臨時休室により、様々なイベントや講座等が中止、縮小となりました。さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに則り、施設使用人数の制限を設け、公民館講座の募集人数を減らすなど、町民の方々にはご不便、ご迷惑をおかけいたしました。

令和5年4月、新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの変更を行い、一定条件下で館内における飲食が可能となり、また、施設使用人数や公民館講座の人数制限を緩和しております。

今後、公民館で開催する講座等の周知につきましては、人数制限があるため控えておりました広報活動を広げ、広報や町公式 SNS 等の活用を図るなど、各世代がわかりやすくなるよう創意工夫を行ってまいります。

19 子ども・青少年・高齢者をマッチングさせて子育て支援や青少年見守り隊遊びや文化の伝承などができないものか。町で援助して頂きたい。

回答：教育文化振興課

当町では、平成19年度から、「子どもによる」「子どもだけ」のまちづくりを子どもたちが主体となって行う「ミニまつぶし」を開催しています。

具体的には、子どもたちが職業体験を通じて給料となる「パイン」を得て、「パイン」をまちで「消費する」ことによって、楽しめるまちを創りあげるとい事業です。

この事業の開催にあたり、大人サポーターとして、多くの高齢者や青少年が子どもの見守りとしてボランティアで参加していただいております。

近年は新型コロナの影響で通常の実行はできておりませんが、今後は徐々に再開に向けて、主催者である文化のまちづくり実行委員会と連携を図っていきたくと考えております。

20 高齢化に伴う（免許証の返納等）交通網の整備。

回答：企画財政課

町内の交通不便地域の解消、急速に進む少子高齢化に対応できる、松伏町の公共交通の在り方について、公共交通を担っていただいている事業者との懇話会なども行い、今後の町にとって必要な交通について研究し、交通政策を進めてまいります。

バス交通について、東埼玉道路での自動運転専用道路整備及びBRT（バス高速輸送システム）など新たな交通システムの導入と「パーク&ライド」の実現に向けた支援について、令和4年度から埼玉県、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市及び吉川市と協働し国に要望を開始いたしました。

地下鉄8号線の延伸について「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」を埼玉県、千葉県、茨城県内の11市町で組織し、研究活動及び要望活動を行っております。令和4年度には東京都足立区からの申請があり、令和5年度からは12市区町で活動してまいります。また、令和4年6月7日に「地下鉄8号線延伸建設促進議員連盟」の設立総会が衆議院第一議員会館で開催されました。地下鉄8号線の延伸の早期実現のため、引き続き要望活動等に注力してまいります。

21 災害に強い町づくり特に水害。

自然災害については、防災マップ等で危険度は把握しているが近くの避難所では対処できないケースもあるのではないかと。

町内の高層の建物所有者と災害協定等を結ぶ等を模索してもいいのではないかと。

回答：総務課

大規模な洪水が発生した場合、町域の大部分が浸水することも想定されるため、全ての町民の皆様を避難所だけで受け入れることはできないと認識しております。そのため、町では一時避難場所として、高層の民間施設である東埼玉テクノポリス内（吉川市旭3番地1）の東武商事株式会社の事務所棟や大川戸地区の三菱UFJ信託銀行株式会社が所有する松伏ロジスティクスセンターなどと災害協定を締結しております。

今後も、災害協定等の締結に努めてまいりたいと考えております。

## 2 2 市街化調整区域の撤廃

優良企業の誘致

幹線道路の敷設

回答：新市街地整備課

市街化区域と市街化調整区域の区分は、一般的に線引き制度と呼ばれ、無秩序な宅地開発が社会問題となったため、昭和43年に都市計画法に規定されました。線引き制度については、無秩序に郊外へ広がる市街化を防止する上で大きな役割を果たす制度です。加えて、現在の人口減少時代では、中心市街地の空洞化が進んだ場合、市民生活を支えるインフラの維持管理が難しくなってくることから、都市のコンパクト化が必要となってきました。そのため、市街化調整区域については撤廃の予定はありません。

企業の誘致については、松伏田島産業団地の造成工事が終了し、各企業の建設工事が始まっており、令和6年度以降に順次操業開始する予定となっていると聞いております。今後も、計画的な土地利用を進め、企業の誘致を推進していきます。

現在、町内では浦和野田線と東埼玉道路の2つの幹線道路の整備が進められています。なかでも東埼玉道路に関しては、一般部のみならず自動車専用部の整備も事業決定されているところです。今後も引き続き両路線の早期完成を目指して、事業主体である埼玉県や国と連携を図ってまいります。

## 2 3 廃品回収業者への火災・騒音防止の取締り強化

回答：環境経済課

最近、松伏町内をはじめ近隣市において、自動車解体施設や再生資源物の屋外保管施設などの、いわゆるヤードにおいて火災が発生し、周辺的生活環境に影響を及ぼす状況であると認識しております。

町では、ヤードに対し、警察、消防、県などと協力して適法な事業活動を行うよう指導を実施していくとともに、埼玉県に対して再生資源物の屋外保管施設の立地を規制する条例の制定について要望しております。

## 2 4 町内僻地化防止～町内施策の平均化

回答：企画財政課

町では平成26年度から10年間の計画である「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、町の将来像を「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！」と定め、実現に向けて各施策に取り組んでいるところです。

計画の中で町内を4つの地区に分け、町内の自然、文化、歴史などの様々な資源や特性を生かし、個性豊かで活気あるまちづくりを進めるため地区別計画を記載しております。

今後もこれらの施策を推進することにより、きめ細かいまちづくりを進めてまいります。

## 2 5 エローラ通りの植木（歩道）が夜、怖く感じるので別の場所に移してほしい。

ゆめみ野地区のブロック道路をやめて欲しい。歩きにくく、車イスは無理。

回答：まちづくり整備課

街路樹には、沿道の景観に彩りや季節感をもたらすこと、日差しの低減、ヘッドライトによる歩行者のまぶしさの低減、火災時の延焼防止といった様々な特長があります。今後も、通行の妨げや見通しが悪いといった支障が出ないように、適切な維持管理に努めてまいります。

また、ゆめみ野地区内のインターロッキングブロックは、街なみに変化や特徴を与えるとともに車両のスピード抑制といった効果もあります。しかし、経年変化による劣化があることは

把握しておりますが、現在のところブロックの撤去等の予定はございません。

道路の維持管理は、職員や業者委託による簡易な修繕を随時行っているほか、舗装の劣化状況により、危険箇所など優先度の高い箇所からの改修を計画的に行っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## 26 国際交流はオーストリアだけばかりではなく、別の国とかはできないか。

回答：企画財政課

オーストリアとの国際交流は、平成2年度に開始され交互に訪問してまいりましたが、令和元年度を最後に新型コロナウイルス感染症の影響で休止されておりました。

現在、令和6年度の再開を目標に松伏町国際交流協会と検討を進めております。

これまで築き上げてきた交流の実績を踏まえ、今後ともオーストリアとの国際交流を継続することが望ましいと考えております。別の国との交流につきましては現在のところ予定しておりませんのでご理解いただきたいと存じます。

## 27 道路・下水路等の整備に地域格差があるように思われる。

調整区域の整備の促進を計画立案するのは（青写真）を描いてください。

回答：まちづくり整備課

道路や排水路等の整備に関しては、自治会や町内各地域から毎年多くの要望が寄せられています。

現在、日本全国で道路、橋梁等のインフラが老朽化し、大きな社会問題となっており、当町でも老朽化による町道の損傷が進行しています。そこで、道路、橋梁等の長寿命化を図るため、道路や橋梁の定期点検を行うなど、中長期的な計画をもとに整備を図ってまいります。

一方、昭和40年代頃から整備された排水路のコンクリートが老朽化し、破損するなどの被害が多くなっている状況です。

町では、浸水被害の軽減を第一に、地域の幹線排水路の維持管理を充実させつつ、支線排水路の整備の必要性、緊急性などを考慮しながら排水路の整備を図ってまいります。

今後も道路や排水路等の維持管理を充実させながら、生活基盤の整備に努めてまいります。

## 28 他の市町とは異なる特徴のある街づくりを考えてほしい。例えば、子育てがしやすいとか、高齢者が住みやすい、又は青少年等のスポーツ環境の充実などです。

何かに特化した街づくりもいいのではと思います。

回答：企画財政課

町では平成26年度から10年間の計画である「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、町の将来像を「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！」と定め、実現に向けて各施策に取り組んでいるところです。

第5次総合振興計画ではこども・子育ての施策、高齢者向けの施策、スポーツ環境の充実などの様々な事業について記載し、実施しております。

また、令和2年度を始期とする第2期の松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策と定住化の促進に取り組んでおります。今後もこれらの事業を推進することにより、特徴のあるまちづくりを推進してまいります。

29 高齢者が多いのと一人住まいが増えているので これからは防災冊子を配るだけでなく行政及び各自治会で定期的（年2回位）に行って住民の命を守った方が良いのでは、ないでしょうか。

回答：総務課

町では、地域での活用を図るため、令和3年7月に地震・洪水ハザードマップを全戸配布させていただきました。また、自治会連合会長会議、自主防災組織連絡会議で説明をさせていただきました。

今後、町の職員が地域に出向いて内容を説明する出前講座等を活用していただければと考えております。

また、民生委員等が行っている高齢者の見守りについて協力したいと考えております。

30 トラックの交通量が多い、制限があれば、少しは、危険がなくなる。

回答：総務課

交通規制は、現場や周辺への影響などを考慮し警察が対応しております。そのため、町は吉川警察署と連携協力しながら交通規制について検討してまいります。